

## 清掃業務処理要領

清掃業務の処理については、委託契約書の定めによるほか、この清掃業務処理要領の定めによる。

### 1 庁舎等の名称及び所在地

北海道立旭川美術館（旭川市常磐公園内）

### 2 委託業務対象箇所及びその面積

別添図面及び別紙 3「清掃区分表」のとおりとする。

### 3 基本事項

- (1) 清掃業務の処理に当たっては、良好な環境衛生の維持等に十分配慮するとともに委託者の業務に支障のないよう実施すること。
- (2) 清掃業務の処理に当たっては、この要領に示す業務の処理に必要な適正な数の作業員を配置すること。  
また、作業員の厳選はもとより、日常の訓練にも十分留意して業務を行うこと。
- (3) 清掃業務の処理に当たっては、主任者を配置して作業員の適正な業務処理の指導に当たらせるとともに、作業結果を点検すること。
- (4) 作業員は常に清潔かつ端正な服装とし、氏名の表示をするとともに、職員及び来館者に接する場合の言動等について十分留意するよう指導監督すること。
- (5) 各種建材の特性を十分認識した上、最適な清掃資機材を使用すること。
- (6) 塵芥を飛散させないこと。
- (7) 清掃機材の取扱いに注意し、委託者の施設、備品等を損傷させないこと。
- (8) 清掃作業の実施により移動した椅子、その他の備品等は、必ず元の位置に戻しておくこと。
- (9) 作業中は、事務及び委託者の業務に支障を及ぼす行為をしないこと。また、喫煙は館内及び敷地内でしないこと。
- (10) 委託者は、受託者に作業控え室及び備品を無償で貸与する。ただし、その使用に当たっては、衛生等に十分留意すること。
- (11) 用水及び電力の使用については、必要最小限に止め、照明は作業終了次第直ちに消灯すること。
- (12) 火気には十分注意し、特に、消防法第 2 条第 7 号別表に定める発火性又は引火性の危険物は絶対に使用しないこと。
- (13) 借用した鍵は慎重に取り扱い、作業を遂行するために必要な時間と場所に限り使用すること。
- (14) その他、細部の事項については委託者と協議すること。

### 4 費用の負担

清掃業務の処理に要する資材（洗浄用洗剤、ワックス、タオル等）、機材（ほうき、真空掃除機等）、衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼、ビニルごみ袋等）等は、一切受託者の負担とする。

ただし、上下水道、電力及び給湯にかかる費用は、委託者の負担とする（衛生消耗品年間見込み使用量については、本書のとおり）。

## 5 作業内容

### (1) 日常清掃

委託者の勤務日（以下「開庁日」という。）に別紙2「作業仕様書」に基づいて作業を実施すること。

ただし、細部の事項については、業務担当員の指示による。

### (2) 定期清掃

(1)に同じ。ただし、実施に当たっては、事前に委託者と協議すること。

## 6 報告等

(1) 受託者は、作業実施時間、作業箇所等を記載した清掃実施計画書を契約締結後、業務担当員に提出することとし、その作業計画書の内容を変更するときも、同様に提出すること。

また、定期清掃を実施するときも、あらかじめ同様の作業計画書を業務担当員に提出すること。

(2) 作業実施中に施設及び備品等の破損箇所を発見した場合は、直ちに委託者又は業務担当員に報告すること。

(3) 清掃作業を実施したときは、その実施結果を、実施日の翌日（閉庁日の場合は直近の開庁日）9時までに清掃業務日誌により業務担当員に報告すること。

## 7 清掃人控室等の使用に関する事項

(1) 受託者は、室の使用について、作業員に次の事項を留意させるものとする。

ア 関係者以外の者をみだりに出入りさせないこと。

イ 整理整頓に努め、施設の善良なる管理に努めること。

ウ 施設が破損・紛失した場合において、その破損等が作業員の責めに帰する場合については、受託者の負担において原状回復するものとする。

エ 電気・水道等の使用については節約に努め、火気の取扱いには十分注意すること。

(2) 清掃資機材等の保管に当たっては、殺菌処理、異臭防止等の保健衛生面の措置に十分配慮すること。

## 8 その他

(1) この要領に定めのない事項であっても、現場の状況に応じ、軽微な作業で委託者が美観又は建物の清掃管理上必要と認めた作業は、委託料の範囲内で実施するものとする。

(2) 作業実施に当たり、施設、備品等に故意又は過失により損害を与えたときは、受託者の責任において原状回復するものとする。

(3) この要領に定めのない事項については、必要に応じて、委託者及び受託者が協議して定めるものとする。

### 【衛生消耗品年間見込み使用量】

名 称	参 考 規 格 等	数 量
トイレットペーパー	古紙もの114mm×65巻 1個換算	1,400個
水石鹼	手洗用液体石鹼 18kg 1缶換算	3缶
ビニルごみ袋	90リットル用換算	618袋